

平成31年3月1日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

福祉文教委員会

委員長 佐 藤 肇

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 3月1日に委員会を開催し、付託案件の審査及び所管事務について調査を行った。
所管事務調査については、小中学校のエアコン設置工事の進捗状況について、湯之谷小学校・広神中学校の結露等について及び児童生徒の携行品に係る配慮状況について、執行部から説明を受け、質疑を行った。
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
その他で、介護人材の状況について、国民健康保険限度額の引き上げについて、魚沼市いのちを支える自殺対策計画について、小出病院のインフルエンザ院内感染について、入広瀬小学校新入学児童について、子ども・子育て支援ニーズ調査結果について、魚沼北中学校開校式及び入広瀬中学校・守門中学校閉校式について、小出郷図書館の現状について、執行部から報告を受け、質疑を行った。また、新潟県後期高齢者医療広域連合議会の報告を行った。

福祉文教委員会会議録

1 審査事件

- (1) 議案第20号 魚沼市介護保険条例の一部改正について
- (2) 議案第21号 魚沼市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- (3) 議案第27号 魚沼地域定住自立圏構想に基づく図書館等の相互利用に関する協定書の締結について

2 調査事件

- (4) 所管事務調査について
 - ・小中学校エアコン設置工事の進捗状況について
 - ・湯之谷小学校・広神中学校の結露等について
 - ・児童生徒の携行品に係る配慮状況について
- (5) 閉会中の所管事務等の調査について
- (6) その他
 - ・介護人材の状況について
 - ・国民健康保険限度額の引き上げについて
 - ・魚沼市いのちを支える自殺対策計画について
 - ・小出病院のインフルエンザ院内感染について
 - ・入広瀬小学校新入学児童について
 - ・子ども・子育て支援ニーズ調査結果について
 - ・魚沼北中学校開校式及び入広瀬中学校・守門中学校閉校式について
 - ・小出郷図書館の現状について
 - ・その他

3 日 時 平成31年3月1日 午前10時

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 浅井宏昭、星野みゆき、大平恭児、佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、
(森島守人議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 佐藤市長、梅田教育長、中村福祉課長、金澤健康課長、堀沢教育次長、
小島厚生室長、桑原介護福祉室長、吉田地域医療対策室長、広井子ども課長、
須佐学務班係長

8 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

9 経 過

開 会 (10 : 00)

佐藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。まず、本委員会に付託されました議案について審議します。

(1) 議案第20号 魚沼市介護保険条例の一部改正について

佐藤委員長 日程第1、議案第20号 魚沼市介護保険条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありますか。

佐藤市長 ありません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。

関矢委員 本会議で提案のときに説明があったかもわかりませんが、確認のためにもう一度お聞かせ願いたいんですけども、今回の国の改正によってうちの保険料率が変わってくるということなんですけれども、この改正の中の2項、3項、4項ありますが、これはうちの保険料率は第6期から9段階から11段階に分かれていると思いますけれども、この中で該当するのが第1段階、第2段階、第3段階なのか、それを確認させていただきたい。

中村福祉課長 関矢委員がおっしゃったように2項が第1段階、3項が第2段階、4項が第3段階になります。

関矢委員 そうしますと、3段階の率をもう一度お聞かせいただきたいと思います。

中村福祉課長 第2段階の負担率ですけども、現在は0.45になっておりますが0.375になります。第2段階は今0.75ですけども0.625になります。第3段階は0.75が0.725になります。

関矢委員 低所得者の軽減ということで、ほかの段階は軽減がないということですけども、これは国のほうでは確か消費税を8%から10%に上げるときに軽減するというので今回改正になるかと思っておりますけれども、施行日を見ますと公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定めるとありますが、これはいつになりますか。

中村福祉課長 国からの正式な通知が来ましたら施行したいと思うんですけども、31年4月となります。

大平委員 第1段階、第2段階、第3段階の軽減措置ということで、まずこの対象の方は現在のどの程度見積もっていらっしゃるのか、そこをお聞かせください。

中村福祉課長 先日も人数をお伝えしたかと思うんですけども、第1段階は見込みは1,445人、第2段階が1,119人、第3段階が971人で、合計で3,535人です。これは第1号被保険者の約3割と見込んでいます。

大平委員 国の財政措置というのは、当市についてはどの程度入ってくるのか、そこをお聞かせください。

中村福祉課長 低所得者の軽減強化につきましては、国が2分の1、県が4分の1、残りの

4分の1を市町村が負担するものです。

大平委員 実際の金額はどうか、見積もりでいいので。

中村福祉課長 4,600万円の見込みです。

大平委員 今回の措置というのは、もちろん消費税の増税というのでこの秋から行われることが予定されていることについての措置ということで、これはその後についても同様の国からの公費投入が予定されているのかどうか、そこら辺について承知してましたらお聞かせください。

中村福祉課長 介護保険料については、計画期間3年間の保険料率を定めているもので、この期間については軽減の公費投入はあるものと思います。

大平委員 第7期についてのことということで理解してよろしいですか。

中村福祉課長 今示されているものが7期中ですけれども、介護保険料の低所得者の軽減については消費税を増税する中で公費投入するということがいられていますので、その後も続くのではないかと思います、今のところはちょっと承知しておりません。

大平委員 具体的には取り決めはされていないということで、ほかの低所得者、第1、2、3段階以外でも非常に保険料負担は高くて困っていらっしゃる方随分いらっしゃると思うんですけれども、そういう部分についての軽減措置というのは今のところ考えていますか。

中村福祉課長 今のところは考えておりません。

大平委員 消費増税によってさまざまな面で負担が来ることが予想されるわけで、滞納者も実際に今いますけれども、そこがふえることも当然考えられるわけで、そこについての予定といたしまして、そういうことを見込んでの対応措置というのは何か考えていらっしゃいますか。

中村福祉課長 特には考えておりません。

大平委員 現在考えていないということなんですが、ぜひそれは頭に入れていただきたいなと思っています。それから、この公費投入で、実際問題ずっと期を追うごとに保険料負担ふえているわけですね、被保険者の。これはずっと続くと思うんですが、仮に公費投入されていても。その部分かわらないと思うんですけれども、そういう理解でよろしいですか。

中村福祉課長 そのように考えております。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第20号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第20号 魚沼市介護保険条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(2) 議案第21号 魚沼市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

佐藤委員長 日程第2、議案第21号 魚沼市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とします。資料が配布されておりますので執行部の説明を求めます。

中村福祉課長 (資料「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正等の施行について」により説明)

佐藤委員長 これから質疑を行います。

本田委員 本会議でも話があったんですけども改めてお伺いいたします。上位法に伴うことということでありますし、本会議で規則のほうで市で定めてあって保証人となっているというお話でした。また、具体的に問題が出たときは市長のほうから市長会のほうで訴えていきたいという話があったと思いますけれども、まずもって入り口の話、この条例改正によって何かわかるのかというところ、入り口の話ですがお願いします。

中村福祉課長 法律の改正で災害援護資金の貸し付けの利率について、今まで年利3%というのが法律で決まっていたけれども、その3%以内で条例で定めるという率が変わったことが1つです。あと、償還について、今まで年賦それから半年賦という、年に1回で返すか2回で返すかという返還方法が、今度は毎月の返済でもいいことになるのが1点です。あと、この条例の中には出てきませんけれども、今は返済の計画どおりに納められない方については違約金をいただいているんですけども、今まで10.75%の割合でしたが年5%の割合で徴収するというふうにかわったところが大きなところですよ。

本田委員 話を聞いていますと割と自由度が出てきたのかなというのをお見受けしますが、じゃ当市ではどうなのかというところなんです、市民の皆様でこの制度を活用されているケースは何件くらいありますでしょうか。

中村福祉課長 今までの借入れの実績なんですけれども、平成16年の中越大震災では62件ありました。平成18年の豪雪災害で1件、平成23年の豪雨災害で1件であります。

星野委員 保証人を立てなければ貸し付けいただけないということですけども、保証人は原則市内に住んでいる人とか、そういった条件はあるのでしょうか。

中村福祉課長 特にそのような要件はありません。

星野委員 今現在借りておられる方に対しても同じ返還条件になっていくのでしょうか。

中村福祉課長 現在は年賦、半年賦で、この改正によっては今後31年の4月1日以降の災害で貸し付けた場合に月賦償還ができるという規定ですけども、今現在もお申し出いただいて毎月返していくケースはありますが、今のところは年賦と半年賦だけです。

大平委員 保証人の関係なんです、これはできる規定で自治体が決めるということの中で、中段のところに慎重に考えてくださいよというふうに書いてあるんですけども、そもそも保証人がいない方というのは実際問題借りられるんですか。

中村福祉課長 原則としては保証人をつけていただくことと条例で規定しておりますので、保証人がいらっしやらない方には貸し付けはできません。

大平委員 それは今の運用もそうですか。

中村福祉課長 現在もそうです。

大平委員 中越大震災のときは62件ということで、当然大規模災害になればなるほど保証人というのはなかなかつけられない、立てられないということも当然想定されるんですけども、そういう場合の緊急的などころについての措置というのは考えていないんですか。

中村福祉課長 中越大震災のときのような大きな災害になった場合には、市のほうの裁量で決められるような形の運用を図っていきたいというふうに思います。

大平委員 実際16年の62件の場合は、保証人が立てられた方のみですか、それともそれ以外の方、保証人が立てられなかった方もいらっしゃるんですか。

中村福祉課長 16年の中越大震災の際の貸し付けには、保証人が皆さんいらっしゃいます。

大平委員 緊急のときには福祉課で判断してということもあると思うんですけども、法律にそもそもあったものを削除して自治体でできる規定にするということなんで、趣旨からすると運用については、ここにも慎重にされたいと書いてありますが、そういうふうで保証人がいない場合も一定の利子、多分1.5%くらいだと思いますが、それをやっていくということで、それを踏まえた運用を柔軟に考えていただきたいということで、さっきおっしゃったんですが、災害というのはいつどういう形で起こるかわからないので、そこについての再度柔軟な運用をするのかしないのか、そこら辺について確認させてください。

中村福祉課長 災害に備えてということですけども、柔軟な対応を考えていきたいと思えます。

関矢委員 これを借りられるのは個人ですか。企業も借りられるんですか。

中村福祉課長 この援護資金については個人です。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第21号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第21号 魚沼市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) 議案第27号 魚沼地域定住自立圏構想に基づく図書館等の相互利用に関する協定書の締結について

佐藤委員長 日程第3、議案第27号 魚沼地域定住自立圏構想に基づく図書館等の相互利用に関する協定書の締結についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。

佐藤市長 ありません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。

星野委員 魅力あふれる地域づくりを目指し圏域全体を活性化しようとする地域定住自立圏構想で、私たちが南魚沼市及び湯沢町の図書館を利用できるのは非常にありがたく、幾つか質問させていただきます。現在、魚沼市では住民票はないが魚沼市で働いている方に対しても本の貸し出しが行われていると思うんですけども、同じように魚沼市には住所がないが魚沼市で働いている方も同じ条件で南魚沼市、湯沢町でも借りることはできるのでしょうか。

堀沢教育次長 今回協議に当たります予定では、住所がない方については貸し出しができないということになります。

星野委員 そうしますと、現在魚沼市のカードを持っていて、それだけを見るとどこの住所かわからないんじゃないかなと思うんですけども、働いているだけで魚沼市のカードを持っていて、そのカードで南魚沼市でも借りるようなこともあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

堀沢教育次長　この度の予定では、まず機械の入れ替え等全て入るようなものについては考えておりません。実際に魚沼市在住で南魚沼市で借りる場合には、南魚沼市のカードが発行されるということになります。

星野委員　南魚沼市もしくは湯沢町で借りた本は、あくまでもその市、町で返すような感じでしょうか。魚沼市で返すことはできないのでしょうか。

堀沢教育次長　今現在では、まずそれについては相当の貸し出し期間が必要になることや、返却に関する費用がかかるということから、借りた方が責任を持って返していただくというふうに考えております。

星野委員　湯沢町の図書館は行ったことがないんですけれども、南魚沼市は非常にすばらしい図書館が2014年にオープンして、オープン当初が10万冊と伺っています。その後5年後には20万冊にしていくという方向で、今現在何冊というのはわからないんですけれども、魚沼市におきましてはどれくらい書籍があるかわかりましたら教えてください。

堀沢教育次長　魚沼市では現在、全て足しての話になりますけれども14万1,800冊くらいです。

大平委員　今回のことを受けて、実際問題各図書館の情報提供、相互利用を促進するような施策をやると思うんですけれども、そういう部分について情報提供なんかはどういう考え方ですか。

堀沢教育次長　まずは相互利用ができるようにすることが今回の目的です。そうしましたら、当然のことながら市民の皆様幅広くPRをするということになるかと思えます。

大平委員　これとは別の話になると思うんですけれども、市民の中、2市1町の住民の方々からは、ぜひ他市の図書館の利用をやってみたいと、できないかと、そういう要望というのは今まであったんですか。

堀沢教育次長　少数ですがあったそうです。

大平委員　南魚沼には大学がありまして、その図書館もあるんですけれども、そこら辺の利用というのは、これは自治体間なので大学とはまた別といえば別だと思うんですけれども、そういうところの利用も僕はあってもいいんじゃないかなと思うんですが、その辺については考え方としてありますか。

堀沢教育次長　現在、協議はしておりません。南魚沼市が大学を利用できるのかどうかということも現在のところ私どもつかんでおりませんので、今後協議をするときにはそういう話題としてとりあえず出してみたいと思います。

大平委員　今の件なんですけれども、ぜひ聞いて、そして実際問題どうなのかというあたりも後でわかりましたら教えてください。

堀沢教育次長　協議の場でそのようなお話を出したいと思えますけれども、一応大学というのも日曜とか、何時までやっているとか、いろいろな規制も当然あるわけですし、それはどうなるかわかりませんが、結果につきましては今後報告をさせていただきたいと思えます。

佐藤委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第27号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議な

し) 異議なしと認めます。よって、議案第27号 魚沼地域定住自立圏構想に基づく図書館等の相互利用に関する協定書の締結については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(4) 所管事務調査について

・小中学校エアコン設置工事の進捗状況について

佐藤委員長 日程第4、所管事務調査についてを議題とします。最初に、小中学校エアコン設置工事の進捗状況について、執行部に説明を求めます。

堀沢教育次長 それでは、私のほうから現在の状況をお知らせいたします。まず、委員の皆様ご承知のとおり昨年第1期工事を行いました。全小中学校の受変電設備改修や一部エアコン設置等であります。この部分につきましては、2月中に全て完了しております。12月の議会に補正予算でつけていただきました残りの部分のエアコンの予算の関係ですけれども、1月24日入札を行いました。全小中学校の工事の契約は済んでおります。現在におきましては、各受注業者がエアコンを注文して納品を待っている状況ということになります。機種にもよりますけれども、全国規模で動いております関係上、納品に時間がかかります。早いもので3月中下旬、遅いもので4月中旬ごろになるものと報告を受けているところでございます。現場につきましては、納品される状況がわかったところから、学校と工期、工事につきまして早急に詰めまして、この夏には全部使えるような方向で準備を進めておるところです。

佐藤委員長 これから質疑を行います。

関矢委員 今ほどエアコンの納品が遅くても4月ということですが、そして夏までとなると長期の休みがない中で請負業者が工事をするわけですが、そうすると使っている教室を工事しなければならない。学校は、教室を移転してやるのか、その辺の処置はどうでしょうか。

堀沢教育次長 これも学校側に校長会等でもお願いしているところですが、業者さんも時間に限りがある中で工事を進めていくということで、その1室1室の工事につきまして、支障のないところで授業を行っていただき、とにかく工事を早期に完成させるということを目指しております。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。

・湯之谷小学校・広神中学校の結露等について

佐藤委員長 次に、先般の議会報告会でも取り扱いを決定させていただきました34番にも関係いたします、湯之谷小学校・広神中学校の結露等についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

堀沢教育次長 この件につきましては、担当の係長から説明させます。

須佐学務班係長 結露の関係の調査につきましては、市内の設計事務所のほうに今見積もりをお願いしているところであります。何分、設計事務所のほうでも過去に経験のない仕事だということで、とりあえず下調べをさせてほしいということで話を聞いておりまして、

設計図書のほうを提供いたしまして、現在その図面等を見ながら検討いただいているところでもあります。一応科学的分析調査が必要だということになれば、専門機関への再委託ということもあるということで、いろいろつてを当たっていただいたところ、昨日連絡がありまして、信州大学の先生からそういった専門家がいるということで紹介を受けまして、そちらのほうにお願いをしたところ、まずは予備調査に入らせていただきたいということで話を聞いております。分析機械等を現場に持ち込んで計測してデータを取得した後に送り返してほしいということで聞いておりまして、その下調べの結果を見て、改めてどの程度の調査が必要なのか、仕事の内容を把握した上で見積もりを出したいということで聞いておりまして、少しずつ今進めている段階です。

佐藤委員長　これから質疑を行います。

浅井委員　湯之谷小学校の校長先生のほうからは冬の間も結構結露が出るという話を聞いていたので、ことしの冬、現地を確認しに行っていますか。

須佐学務班係長　2月21日に、委託を予定している設計事務所さんと断熱材をつくっているメーカーと私と三者で現場のほうに行きまして、ランチルームを管理している栄養士にこれまでの状況について話を聞かせていただいております。結露については4月から10月の期間で、程度の差はあれあったんですけれども、11月以降は結露は発生していないというふうに私のほうでは聞いております。

本田委員　設計事務所の件についてお伺いいたします。2つあるんですが、1点目は、その設計事務所は湯之谷小学校を設計したところですか。あと、調査の費用はかかるものですか。

須佐学務班係長　まず1点目の設計事務所につきましては、市内の設計事務所で、湯之谷小学校については設計を担当したのが長岡のワシヅ設計ですので、別の第三者的な立場で見ただけの設計事務所になります。それから、2点目の費用については、現在見積もりをお願いしているところです。

佐藤市長　今、湯之谷小学校・広神中学校の結露対策について事務局のほうから説明がありましたけれども、湯之谷小学校についてはまだ保証期間もあるところでもありますので、担当のほうには私のほうから市が全部負担するという話ではないという話をさせてもらっています。施工上の問題があったのか、設計上の問題があったのかも含めてちゃんとしなきゃいけないということで指示を出しておりますので、それと今、外部で検証も含めて、設計上にミスがないということになればまたその措置をしなきゃいけないと思うんですけれども、基本的にはそのことも含めて本来はやるべきことだと思いますので、地盤調査から含めてどういう湿度が上がってくるのか、それによってどういう影響があるのかということも含めて、設計段階でのミスではなかったかということも考えられますので、そのことを含めて検証してもらおうということで外部委託ということになりますけれども、そのことが将来的に改修工事に当たってはどのような形になるかというのは、方向が出る過程で議会の皆さん方にご審議いただきたいと思っております。ただ、広神中学校については、もう年数がかなり経っておりますので、どういうふうな状況だったのかということもまず調べた上で、今の結果についてはまた皆さん方のところに報告させていただいて、その後の措置をしていきたいと思っております。

浅井委員　関連してなんですけれども、今、市長から保証期間という言葉聞いて思い出し

たんですけれども、体育館のバレーボールの支柱が入らなくて支柱の根っこのほうをちょっとカットして対応したという話なんですけれども、それは保証期間のうちなんで何とか対処してもらえないのでしょうか。

佐藤市長　　今、支柱の話は初めて私も伺ったんですが、カップの深さというのが当然あるわけでありまして、上に立つポールの深さからいって下にどのくらいのスペースが必要かというのは設計上見なきゃいけないという部分だと思いますので、そのカップの深さをどうするか、下がコンクリートだとコンクリート外さなきゃいけないという話になるし、その状況をちょっと聞いていませんのでよくわかりませんが、体育館の一部がちょっとゆがみがあるという話も聞いていますので、その辺も含めて設計上のミスがあるのかなのか検証していきたいと思います。

関矢委員　　今、市長のほうから保証期間ということで、期限があるかと思えますけれども、これ調査をしないと因果関係が設計上のミスなのか、施工上のミスなのか、また地域的な問題かわかりませんが、こういう問題があるということを設計したワシズ設計や施工した業者には話はしてあるのかどうか。

須佐学務班係長　　設計事務所等にはその辺は話をしています。

関矢委員　　施工にもかかわることかもわからないので、施工業者にはどうですか。

須佐学務班係長　　施工業者のほうにつきましては、基本的には設計どおりに施工されているというふうに我々も考えていまして、まだその辺の話は。体育館のゆがみ等については話はしてありますし、さっき言われたポールの件も話はしてありますし、湿気のほうについても話はしてありますので、してある部分としていない部分があるということです。

関矢委員　　今、市長が言ったように因果関係がはっきりしない中で、もし瑕疵があったとすれば当然請求しなきゃならないので、それなりのことはやはり報告するなり準備をしておくべきだと思います。ぜひお願いしたいと思いますが、いかがですか。

須佐学務班係長　　話をして情報を共有していきたいと思います。

大平委員　　調査には期間としてどの程度見ていますか。いつまでもというわけにはいかないと思いますので、見積もっていらっしゃる期間がありましたら教えてください。それと、それまでの期間、当然一定期間ありますので、今までのとおり結露対策を新たに考えているものがあれば聞かせてください。

須佐学務班係長　　結露が多く発生する期間が6月、梅雨前後と聞いていますので、そこあたりで調査をしていただいて報告書をまとめていただくということです。来年の夏か秋くらいには報告書をまとめていただく予定であります。

堀沢教育次長　　来年度予算に除湿機対応という形で一応予算を要求はさせていただいております。ただ、抜本的な解決云々かんぬんのお話になってきますと、調査の結果を見ながら考えるということです。今ここでお答えはなかなかできかねます。

佐藤委員長　　ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査していくこととします。

・児童生徒の携行品に係る配慮状況について

佐藤委員長　　次に、議会報告会の35番、児童生徒の携行品に係る配慮状況についてを議題と

します。執行部に説明を求めます。

堀沢教育次長 配慮の状況というのがなかなか事細かな質問ではないものですから、それに沿った形のお答えになるかどうかわかりませんが、現在児童生徒に対します各学校での工夫ということで、それを行っているといわれる小学校が4校、中学校が3校という形になっております。ただ、配慮を実際に行っているという回答のない学校にしても、全部持ち帰りなさいといったものではございません。必要なものを持ち帰るという形での対応になっております。内容といたしましては、家庭学習、宿題等に必要のない教科書やノート、ドリル等は学校に置いておくとか、使用頻度の少ない教科、音楽、図工とか保健体育などは学校に置いておくとか、低学年の場合ですが国語や算数において基本的にノートは学校に置いておいて、できるだけ軽くするために宿題を極力プリントなどにして出しているという学校もあります。この辺になりますと、働き方改革に逆行するような状況になっておりますけど、そこまで配慮している学校もあるということになります。そのほか、学期末とか年度末での教材等の持ち帰りにつきましては、一度で大荷物にならないようお便り等で計画的に数日間にわたって持ち帰るよう指示している。また、スキー等の道具は保護者等が持ってきてもよいことにしているとか、辞書類は学校のものを使わせるようにしているとか、そういった配慮もしているようです。

佐藤委員長 これから質疑を行います。

本田委員 少し違う角度から質疑させていただきたいんですけども、PTAの中でこういった話というのは出ておりますか。

堀沢教育次長 魚沼市内の学校でそのようなことがPTAのほうから出ているというお話は、こちらのほうには届いておりません。

本田委員 教育委員会のほうからこういった課題が市民のほうから出ていますよというふうに投げかけることはできますでしょうか。

堀沢教育次長 投げかけることはできますが、あくまでも保護者、学校等が同意の上でこのようにするという状況ではないかと思っておりますので、最終的な判断は各学校に任せたいというふうに考えております。

本田委員 堀沢次長の言うとおりでと思いますので、この委員会で細かいところまでどうのこうのというのはちょっと趣旨が違うんじゃないかと思っております、むしろ我々のほうからPTAさんを通して課題を投げかけるということはいいと思うので、そういうところはどんどん言ってもいいと思うんですけど、ここで議論する場じゃないので、これで以上とさせてもらいたいと思います。

佐藤市長 今ほどの件につきましては、教育長のほうから校長会等を通じて、議会でもこういう話題が今ありましたという提供はさせてもらって、その中で今の意見も含めて、こういう案件が議会の中でも調査されているということだけは、校長会の皆さん方には話をしておく必要があるなと感じています。

佐藤委員長 本件についても、議会報告会で市民から出された意見ということで委員会で調査をしているということですのでよろしくお願ひします。ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。ほかに基幹病院について、学校の庁務員についての意見もあります、後日また資料等も準備していただきながら報告いただくという形をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし) それでは、そのようにさせていただきます。

ます。

(5) 閉会中の所管事務等の調査について

佐藤委員長 日程第5、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出たいと思いません。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定しました。

(6) その他

・介護人材の状況について

佐藤委員長 日程第6、その他を議題とします。最初に、介護人材の状況について、資料が配布されておりますので執行部に説明を求めます。

中村福祉課長 現在進めております介護保険事業計画における進捗状況の報告ということで、今回事業所のほうにどのくらいの人員が不足しているのかという調査をさせていただきました。市内17の事業者にお送りして、そのうち9事業者から回答を得ています。その状況についてまとめましたので、担当室長から簡単に説明させていただきます。

桑原介護福祉室長 (資料「介護人材の状況」により説明)

佐藤委員長 これから質疑を行います。

関矢委員 表なんですけれども、その他の職の必要数が4人しかいない。マイナス60で、60人も余るといえることですか。

中村福祉課長 中段の表を見ていただきますと、ちょっと文字が重なっているところがあって見づらいかと思うんですけれども、一番左のほうが現職員、その下が必要数、それから不足数ということでまとめますと、看護職は現職員が41.6人という換算ですし、看護職等は242.7人、それを補う方も含めてその他の職では64.9人という配置が今されているということです。その中段が事業所が進めていくためにどれだけの人員が必要かということが中段になりまして、その差し引きをしたのが一番下の不足数ということでまとめさせていただきました。その他の職は大きくくりにしてありますのでわかりづらいかと思いますが、現在ではそのような事業所からの報告ということで捉えていただきたいと思います。

関矢委員 介護職が76.3人不足で、室長から話がありました奨学金制度とか検討することですけれども、実際は離職率が高いんじゃないかと私は思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

中村福祉課長 そのあたりについてもまだそこまで今回の調査ではお伺いしていないので、これが第一段階ということで、今どれくらいの不足感なのかというのは、足りないという声は聞きますけどどれくらいなのかという実態をまず第一弾として照会させていただきました。裏面の8にありますけれども、それがどれくらいの状況なのか、もうちょっと詳細についてはこれからまた調査をさせていただきたいというふうに思います。

関矢委員 これは法人等の調査なので、法人さんが考えていることだからなかなか難しいのかわかりませんが、従業員の皆さんに、従事している皆さんに実態を聞いた中でどうだ

というのもまた1つの調査かと思えますけど、その辺も含めた中で調査をしていただけたらと思えますがいかがでしょうか。

中村福祉課長 そのあたりについても、どのような調査の方法がいいかということもこれから検証させていただきたいというふうに思います。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査していくこととします。

・国民健康保険限度額の引き上げについて

佐藤委員長 次に、国民健康保険限度額の引き上げについて、資料が配布されておりますので執行部に説明を求めます。

金澤健康課長 国民健康保険税の課税限度額の見直し等につきましては、毎年最近は行われている状況であります。これについては、地方税法の一部改正が例年年度末ということになっておりますので、専決をさせていただいているということとありますので、事前に説明をさせていただきたいと思えます。担当室長の吉田に説明させます。よろしくお願いたします。

吉田地域医療対策室長 (資料「国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し」により説明)

佐藤委員長 これから質疑を行います。(なし) 本件については、以上とします。

・魚沼市いのちを支える自殺対策計画について

佐藤委員長 次に、魚沼市いのちを支える自殺対策計画について、執行部に説明を求めます。

金澤健康課長 魚沼市いのちを支える自殺対策計画につきまして、12月19日から1月18日までパブリックコメントを行いました。その結果、ご意見はありませんでした。庁内本部会議、議会当委員会からもご意見をいただきながら最終的に策定委員会で決定をし、市長決裁を受けて印刷製本に入るといった状況であります。後ほど製本ができましたら皆様に配布をさせていただきますし、市民の皆様には4月10日号の広報折り込みにてA3版の2つ折りの概要版を配布する予定としております。なお、当委員会で平成37年の数値目標10人未満の変更との話がございましたが、策定委員会のほうで原案のとおりとなりましたのでよろしくお願いいたします。また、自殺者数・自殺死亡率の統計については暦年で行っております。平成30年の暫定値が警察庁のほうから出ておりますので、確定値のほうは例年6月から7月ごろになりますが、暫定値として死亡者数が30年5名、人口10万人当たりの自殺死亡率が14.1と大幅な減というふうになっております。魚沼市では合併後自殺者数が10人を下回ったことはなく、平成19年はワースト1位、その後もワースト5位以内で推移をしてまいりましたので、喜ばしい結果になりましたが、この結果に一喜一憂することなく、今後策定された計画に基づき地道に対策を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

佐藤委員長 これから質疑を行います。(なし) 本件については、以上とします。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (11:01)

再 開 (11:09)

佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

・小出病院のインフルエンザ院内感染について

佐藤委員長 次に、小出病院のインフルエンザ院内感染について、執行部に説明を求めます。

金澤健康課長 小出病院におけるインフルエンザ集団発生について、1月に発生しました小出病院のインフルエンザの集団発生の経過と対応についてということで報告をさせていただきます。既に1月21日に報道発表が行われまして、翌22日は報道されているところですが、経過については、1月17日、木曜日に患者2名がインフルエンザを発症し、患者を隔離するとともに感染拡大防止策の徹底を院内に通知しております。18日、金曜日には、発生病棟について原則入院禁止の措置を取るとともに、他の病棟にも面会制限を強化いたしました。さらに2名の患者と看護師1名が発症、翌19日、土曜日には前日発症した90代の患者様が亡くなってしまふという事態になってしまいました。また、20日、日曜日になり、同じ病棟の患者8名と看護師5名の発症が確認され、21日、保健所の実地調査を受けております。翌22日、火曜日になりまして、さらに1名の患者が発症、結果的に患者13名、看護師6名の合わせて19名の感染という事態になっております。その後5日間新たな発症がなかったことから、1月28日に終息したとの判断により入院規制を解除したところではありますが、再発防止のため現在も家族以外の方、風邪のような症状のある方の面会はお断りを行っているような状況であります。

佐藤委員長 これから質疑を行います。(なし) 本件については、以上とします。

・入広瀬小学校新入学児童について

佐藤委員長 次に、入広瀬小学校新入学児童について、執行部に説明を求めます。

堀沢教育次長 それでは、入広瀬小学校について報告をさせていただきます。入広瀬小学校区の学齢に達する児童は今年度1人です。その1人は須原小学校に入学することとなりましたので、昨年引き続き入学者はゼロということになりました。なお、入広瀬小学校区の現状における子どもの数をお知らせしますが、2020年学齢に達する児童は5名、2021年から2024年は3名、2名、2名、3名という状況となっています。

佐藤委員長 これから質疑を行います。(なし) 本件については、以上とします。

・子ども・子育て支援ニーズ調査結果について

佐藤委員長 次に、子ども・子育て支援ニーズ調査結果について、執行部に説明を求めます。

堀沢教育次長 本調査につきましては、保護者の皆様の教育・保育サービスの利用状況や今

後の利用希望などを把握し、2020年度からスタートする第2期魚沼市子ども・子育て支援事業計画に、その結果を反映させていくために実施いたしました。調査票は2種類ありまして、市内にお住まいのお子さんを持つ保護者のうち、一番年齢の低いお子さんが小学生である保護者対象のものと、一番年齢の低いお子さんが小学校就学前である保護者対象のものを作成しております。12月中旬に、市内全小学校、保育園、こども園及び幼稚園を通じて調査票を配布し、保育園等を利用していないご家庭には郵送しました。調査票の回収率ですが、一番年齢の低いお子さんが小学生である保護者には855枚配布し、うち回収数が677枚、回収率79.2%。一番年齢の低いお子さんが小学校就学前である保護者には、1,077枚配布し、うち回収数が778枚、回収率は72.2%であり、全体では配布数1,932枚、回収率は75.3%です。現在、調査票の問いに対する回答について、全ての調査票の入力がようやく終わりましたので、今月開催の子ども・子育て会議に速報値として調査結果を提出するために準備を進めている段階であります。以上、簡単ですがご報告とさせていただきます。

佐藤委員長　これから質疑を行います。

大平委員　調査結果は、この委員会にはいつごろお示しできますか。

広井子ども課長　どの程度の調査結果ということになるかと思えますけれども、速報値として生の数値程度であれば来年度の半ばくらいには報告ができるかとは思っております。

佐藤委員長　ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査していくこととします。

・魚沼北中学校開校式及び入広瀬中学校・守門中学校閉校式について

佐藤委員長　次に、魚沼北中学校開校式及び入広瀬中学校・守門中学校閉校式について、執行部に説明を求めます。

堀沢教育次長　入広瀬中学校の閉校式につきましては3月20日、水曜日、午前9時30分より入広瀬中学校体育館で、守門中学校の閉校式につきましては3月22日、金曜日、午後1時30分より守門中学校体育館でそれぞれ開催を予定しております。魚沼北中学校の開校式につきましては、4月8日、月曜日、午前8時45分より魚沼北中学校体育館での開催を予定しております。いずれも主催者代表として教育長、来賓として市長及び地域来賓の方々、さらに在校生と保護者、地域住民の方々からもご参加いただき、開催を予定しております。また、統合記念式典については10月20日、日曜日を予定しており、詳細については今後実行員会を組織して検討を進めることとしております。

佐藤委員長　これから質疑を行います。(なし) 本件については、以上とします。

・小出郷図書館の現状について

佐藤委員長　次に、小出郷図書館の現状について、執行部に説明を求めます。

堀沢教育次長　委員の皆様方既にご承知のことも多いと思いますが、小出郷図書館の現状につきましてお話をさせていただきます。小出郷図書館の利活用方針の経過と今後についてご報告いたします。今年度、小出郷図書館の土地と建物を取得したことにより、維持修繕の範囲を超える大規模な改修を行うことができるようになりましたが、今後の利活用を検

討するに当たり、商店街に立地することの長所の賑わいの波及効果と短所の駐車場が狭小等、建物の構造的な制約、図書館としての機能確保等を総合的に勘案し、次のような基本的な利活用方法案をとりまとめました。基本的に1、2階は現状の使い方を継続しますが、従来1階に配置していた読み聞かせスペースの場所に新たに市民交流スペースを設け、読み聞かせスペースは2階に移設します。利用者の意向を知るために行いました小出郷図書館と小出高校生徒からのアンケートの中で要望が多かったサークル活動スペース、学習スペースのいずれにも対応可能な多目的スペースを3階に設置を予定します。あわせて、現在小出小学校内にある魚沼市教科書センターを3階に移転する予定です。3階の空いている壁面及びスペース（本町側）を活用して文化財・絵画・写真・手芸等を展示する予定です。4階は文化財等の収蔵庫及び倉庫として利用する予定です。なお、地元の本町商店街、小出商工会に対しても、利活用について意見を求めてまいりましたが、来街者を呼び込む施設としての期待は感じられたものの、図書館ビルの中に商業的な要素を持ち込みたいという意見はありませんでした。また、魚沼市図書館協議会への状況説明も行い、委員の皆様から意見、要望を伺いました。より多くの方々から利用され、使いやすい施設にしてほしい旨の意見はいただきましたが、基本的には市の案についてご了解をいただきました。小出郷図書館は、平成3年に建築された建物であり、築後28年が経過しております。委員の皆様もご承知のとおり、3階及び4階部分につきましては、電気を含む内装工事が必要であり、トイレの設置工事も必要不可欠です。このことから、平成31年度において改修についての検討を行う予定としております。

佐藤委員長　これから質疑を行います。

本田委員　4階は市民に開放する形になりますでしょうか。

堀沢教育次長　現状の中では、市民に開放するという計画はしておりません。アンケート等でも3階、4階全て使うような状況のご要望がありませんでしたので、3階で現状済むのではないかと考えております。

本田委員　1階部分にエスカレーターがありますけれども、これも平成31年度の改修についての検討の中で検討していくということよろしいですか。撤去するのか、再利用するのかということですか。

堀沢教育次長　現状、エスカレーターというのは非常に便利でもありますけれども、お金のかかる部分でもあります。エレベーターが使えますので、エスカレーターについては動かさうという発想は今現在ございません。撤去するにしても高額な費用もかかりますので、現状の1、2階の利用の仕方におきましては、あそこを大規模に改修するという発想はしておりません。

大平委員　今の件なんですけど、エスカレーターは動かさないでそのまま何もしないということですか。

堀沢教育次長　現在でもエスカレーターは使用しておりません。そのままの状況としておきたいと考えております。

大平委員　使用しないということですか。

堀沢教育次長　今現在、立ち入らないような形でやっておりますので、今後もその旨でやっていきたいと思っております。階段としての使用というのもございますけれども、現在エスカレーター自体がああいうつくりですので、階段としてそのまま使うのもどうかということも

ありますので考えておりません。

大平委員　それはちょっと再検討したほうがいいと思いますよ。せっかく改修するのにそこだけ何も手をつけなくて、見た目もよくないし、入らないということになると利用者に対する印象もよくないし、何よりもそれはもうちょっと検討すべきだと思いますが、そこら辺について検討はしないですか。

堀沢教育次長　それでは、検討したいと思います。

本田委員　委員の皆さんに委員長から取り計らっていただきたいんですけども、せっかく買った図書館施設でありますので、何のために買ったのか、そこを見極めながら、やっぱりちゃんとした図書館利用を考えていかなきゃならないんで、今後も委員会のほうで少し正しい図書館のあり方というのを視察も含めていろいろ考えさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

佐藤委員長　そのように今後委員会でも調査を継続してまいりたいと思います。ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査していくこととします。

・その他

佐藤委員長　1点、私から報告させていただきます。先般、新潟県後期高齢者医療広域連合議会に出席してまいりました。お手元に資料を配布させていただいております。本議会に提出されました議案ですが、全て全会一致または賛成多数で可決されました。また、本年より広域連合会長につきましては、今まで新潟市長が務めていましたが、今回から上越市長が会長に就任されておりますのでご報告させていただきます。また、1件の請願が出されましたが、不採択となりました。詳細につきましては、議会事務局に資料等を置いてありますのでご覧いただきたいと思います。質疑等はありませんか。(なし) 本件については、以上とします。ほかに執行部からありませんか。(なし) 委員の皆さんから何かありませんか。(なし) しばらくの間、休憩とします。

休　　憩 (11:27)

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開 (11:30)

佐藤委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会は、これで閉会とします。

閉　　会 (11:31)